

1 学校教職員用 災害発生後の初期対応と避難所への協力

※ 地域には配布しません。

H27.11版

対策本部 授業日と休日・夜間の対応を指示

千葉県教育委員会  
「学校における地震防災マニュアル」を参照する。頁で記載。

※ まずは学務課の指示に従う。

市教委 避難の状況、施設の状態を電話、関係機関等 MCS無線で報告(管理職)

- ・ 支援要請・報告等(校長・教頭)
- ・ 教育2部(学務課が窓口) 366-7475
- ・ 松戸市危機管理課 366-7309

新南小避難所 開設運営協力  
運営委員会

- ① 状況確認・指示
- ・ 施設設備の安全点検(教頭・用務員・他)
  - ・ 関係機関への情報伝達と収集(校長・教頭)
  - ・ 開放スペース等の職員への指示(校長・教頭)
- ② 児童の掌握・支援・救護等にあたる職員(稼業日)
- <担任・養護、その他(校長指示)>
- ・ 保護者への引き渡し(16頁)
  - ・ 帰宅困難(18頁)
  - ・ 食料、毛布類、照明類、暖房等用意
  - ・ 避難者との連絡調整
  - ・ 救護(養護・救護係) AED用意(養護)
  - ・ 心のケア(28頁) ※事後も含む
- ③ 避難所開設・運営の支援にあたる職員
- <教頭、教務、その他(校長指示)>
- ◎ 体育館の「避難所運営箱」を開ける。
- ・ 安全確認後、避難者をまず体育館に誘導(職員)
  - ・ 負傷者、要援護者へ個別の対応
  - ※ 負傷者…第2保健室(養護・保健主事等)
  - ※ 要援護者…個別対応(教務・安全主任等)
  - ・ 開放スペースの掲示及び説明(教頭)
  - ・ 市職員、地域の防災担当者の到着までの協力
  - ア 避難者名簿の作成
  - イ 居住組の編成
  - ウ 居住スペースの割り当て
  - ・ 避難所運営委員会への協力
  - ・ 学校機能と避難所機能の調整
  - ・ 開放スペース等の確認・整備
  - ・ 状況により無線とホイップアンテナを体育館へ搬出

学校に児童がいる場合

- 宿泊が必要な場合の職員の対応
- A 帰宅困難な児童の保護等  
担任・養護、その他(校長指示)
  - B 避難所運営支援要員及び宿泊要員  
教頭、教務、安全主任、その他(校長指示)
  - C 状況により校長が個別に指示

休日・夜間等の職員の対応 (学校に職員がいない場合)

- <避難所運営支援要員にて避難所協力>
- ・ 管理職、教務主任、安全主任、体育主任、その他校長より指示された職員で避難所開設・運営協力をする。
  - ・ 体育館の避難所運営箱を開ける。

- ◇ 災害備蓄品(別紙)
  - ※ 災害倉庫の鍵は事務室保管
  - ※ 児童用水・非常食(リッツ)は家庭科準備室
- ◇ トイレ(水洗トイレ使用不可の時の対応)
  - ・ プールのトイレを使う。
  - ※ 流す水はプールの水を使用
  - ・ 簡易トイレを1階西校舎トイレで使用

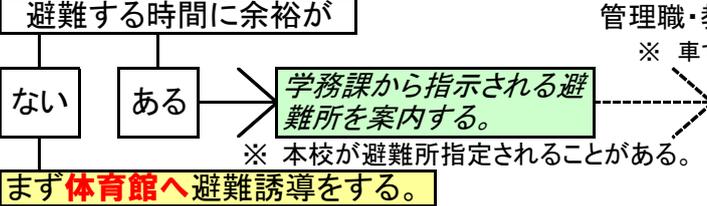
※ スマホ用のバッテリー(大容量)を職員室の前側の棚に置いておく(職員用)。

洪水の場合の対応について 校舎2階の床 (校庭から…3.30m) 「松戸市地域防災計画」より 浸水想定(最大浸水深)2~5m

<休日・夜間等の避難所運営支援要員>

管理職・教務・安全主任・徒歩通勤可能者

※ 車で来ない。長靴はくるぶしの深さまで有効でそれ以上は危険。



- 松戸市計画区域
- 【新松戸地区から近い浸水想定区域別避難所】
- ・ 小金小学校 小金市民センター
  - ・ 小金南中学校 ハケ崎小学校
  - ・ 東漸寺 幸谷小学校 松戸第三中学校

2階以上の避難が必要な時は、下記の対応をする。

- ※ 避難に余裕がある場合は、体育館にある「避難所運営箱1・2」を2階以上の本部に持ってくる。
- ※ 前日に「避難所運営箱」を移動することもある。

|        |               |
|--------|---------------|
| 児童・保護者 | 北校舎2・3階・屋上に避難 |
| 地域の方々  | 西校舎2・3階・屋上に避難 |

※ 靴・傘は、ビニール袋に入れるか拭いて、各自で持って移動していただく。

- 2階以上の避難が必要な場合(本部…職員室)
- ・ 1・2・3・5・6年…自教室
  - ・ 4年…家庭科室
  - ・ けやき…楽器室

- 3階以上の避難が必要な場合(本部…児童会室)
- ・ 1年…6の2
  - ・ 2年…5の2
  - ・ 3年…5年学年室
  - ・ 4年…6年学年
  - ・ 5年…5の1
  - ・ 6年…6の1
  - ・ けやき…楽器室

洪水の場合の初期の対応 水・食料確保

- ・ 人員点呼(担任)
- ・ 飲料水の移動(担外・給食室)
- ・ 食料の移動(給食室)
- ・ 状況により無線機とホイップ・アップ・アンテナを楽器室に移動

# 1 避難者用 学校職員の初期対応と避難所への協力

H27.11版

学校の対策本部 職員に課業日と休日・夜間の対応を指示

千葉県教育委員会  
「学校における地震防災マニュアル」を参照する。頁で記載。

- ① 状況確認・指示
- 施設設備の安全点検(教頭・用務員・他)
  - 関係機関への情報伝達と収集(校長・教頭)
  - 開放スペース等の職員への指示(校長・教頭)
- ② 児童の掌握・支援・救護等にあたる職員(課業日)  
＜担任・養護、その他(校長指示)＞
- 保護者への引き渡し(16頁)
  - 帰宅困難(18頁)
  - 食料、毛布類、照明類、暖房等用意
  - 避難者との連絡調整
  - 救護(養護・救護係) AED用意(養護)
  - 心のケア(28頁) ※事後も含む
- ③ 避難所開設・運営の支援にあたる職員  
＜教頭、教務、その他(校長指示)＞
- ◎ 体育館の「避難所運営箱」を開ける。
  - 安全確認後、避難者をまず体育館に誘導(職員)
  - 負傷者、要援護者へ個別の対応
    - ※ 負傷者…第2保健室(養護・保健主事等)
    - ※ 要援護者…個別対応(教務・安全主任等)
  - 開放スペースの掲示及び説明(教頭)
  - 市職員、地域の防災担当者の到着までの協力
  - 避難者名簿の作成
  - イ 居住組の編成
  - ウ 居住スペースの割り当て
  - 避難所運営委員会への協力
  - 学校機能と避難所機能の調整
  - 開放スペース等の確認・整備
  - 状況により無線とホイップアンテナを体育館へ搬出

新南小避難所運営委員会への開設・運営協力

市教委・関係機関等への支援要請・報告等

## 宿泊が必要な場合の学校職員の対応

- A 帰宅困難な児童の保護等  
担任・養護、その他(校長指示)
  - B 避難所運営支援要員及び宿泊要員  
教頭、教務、安全主任、その他(校長指示)
  - C 状況により校長が個別に指示
- 休日・夜間等の学校職員の対応  
(学校に職員がいない場合)
- ＜避難所運営支援要員にて避難所協力＞
- 管理職、教務主任、安全主任、体育主任、その他校長より指示された職員で避難所開設・運営協力をする。
  - 体育館の避難所運営箱を開ける。

- ◇ 災害備蓄品(別紙)
- ◇ トイレ(水洗トイレ使用不可の時の対応)
  - プールのトイレを使う。
  - ※ 流す水はプールの水を使用
  - 簡易トイレを1階西校舎トイレで使用

## 洪水の場合の対応について

校舎2階の床 (校庭から…3.30m) 「松戸市地域防災計画」より 浸水想定(最大浸水深)2~5m

### ＜休日・夜間等の避難所運営支援要員(学校職員)＞

管理職・教務・安全主任・徒歩通勤可能者  
※ 車で来ない。長靴はくるぶしの深さまで有効でそれ以上は危険。



※ 本校が避難所指定されることもある。

まず体育館へ避難誘導をする。

- 2階以上の避難が必要な時は、下記の対応をする。
- ※ 避難に余裕がある場合は、体育館にある「避難所運営箱1・2」を2階以上の本部に持ってくる。
  - ※ 前日に「避難所運営箱」を移動することもある。

|        |               |
|--------|---------------|
| 児童・保護者 | 北校舎2・3階・屋上に避難 |
| 地域の方々  | 西校舎2・3階・屋上に避難 |

※ 靴・傘は、ビニール袋に入れるか拭いて、各自で持って移動していただく。

### 洪水の場合の初期の対応

- 人員点呼(担任)
- 飲料水の移動(担外・給食室)
- 食料の移動(給食室)
- 状況により無線機とホイップ・アップ・アンテナを楽器室に移動

2階以上の避難が必要な場合(本部…職員室)

|                |
|----------------|
| 1・2・3・5・6年…自教室 |
| 4年…家庭科室        |
| けやき…楽器室        |

3階以上の避難が必要な場合(本部…児童会室)

|          |         |
|----------|---------|
| 1年…6の2   | 2年…5の2  |
| 3年…5年学年室 | 4年…6年学年 |
| 5年…5の1   | 6年…6の1  |
| けやき…楽器室  |         |